

生食輸発1209第1号
平成28年12月9日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(イラン産ピスタチオナッツのイミダクロプリド、チリ産ぶどうの葉のインドキサカルブ、パキスタン産ローズペタルのトリアゾホス及びフィリピン産バナナのシペルメトリン)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号(最終改正:平成28年11月29日付け生食輸発1129第1号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、イラン産生鮮ピスタチオナッツ、チリ産ぶどうの葉を使用してフランスで製造された乾燥ぶどうの葉及びパキスタン産ローズペタルを使用してフランスで製造された乾燥ローズペタルにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品及び項目について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からフィリピン産バナナのシペルメトリンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方、よろしく願います。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成28年12月9日	イラン	ピスタチオナッツ及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(イミダクロプリド)	PARIZ PROMOTER PARS TRADE CO.
平成28年12月9日	チリ	ぶどうの葉及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(インドキサカルブ)	LABORATOIRES MAURICE MESSEGUE (フランス)
平成28年12月9日	パキスタン	ローズペタル及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(トリアゾホス)	LABORATOIRES MAURICE MESSEGUE (フランス)